

建指第 923 号
平成26年 8月25日

(一社)北海道建築士事務所協会 会長 様

北海道建設部住宅局建築指導課長

新しい北方型住宅「きた住まいる」の運用開始について

このことについて、平成26年8月25日より新しい北方型住宅「きた住まいる」の運用を開始いたしましたのでお知らせいたします。

新しい北方型住宅「きた住まいる」は、省エネ性能、耐久性能を確保しながら、多様化するユーザーのニーズにも対応した良質な住まいを安心して取得し、維持管理できる環境の形成を目指し、基準を満たした住宅を個別に登録する制度から、省エネ性能や耐久性能にかかる一定の技術水準を擁する道内の住宅事業者を登録し、その情報を消費者へ分かりやすく表示する制度であり、住宅事業者を登録する「きた住まいるメンバー」と、住宅履歴を保管するしくみである「北海道住宅履歴システム」(<http://www.h-rireki.jp/>)により構成されています。(新しい北方型住宅「きた住まいる」につきましては、建築指導課 HP でも紹介しておりますので、ご覧ください。)

つきましては、周知についてご協力くださいますようお願いいたします。

なお、従来の北方型住宅サポートシステムに関しては、現在、市町村補助事業や地域型住宅ブランド化事業で活用されていることから、当面の期間は併存して運用していくこと申し添えます。

〔 建築企画グループ
担当：田村(29-470) 〕